

## 1 開催日時

平成28年7月29日（金）午後2時から午後3時30分

## 2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

## 3 出席者

(委員)

山下会長、藤江副会長、高木委員、小出委員、鈴木（恵）委員、宮前委員、  
以上6名

(欠席：長島委員、鈴木(敬)委員、根本委員、角田委員、以上4名)

(事務局)

高橋福祉部長、

加瀬林高齢者福祉課長、平岡係長、渡未主査

三橋介護保険課長、辻係長、藤谷主事

西部南地域包括支援センター（林社会福祉士）

西部北地域包括支援センター（北村主任介護支援専門員）

中央地域包括支援センター（出村主任介護支援専門員）

東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

## 4 会議次第

1 開会

2 あいさつ（高橋福祉部長）

3 事務局職員紹介

4 議題

(1) 地域包括支援センターの運営等に関する事

①成田市の要介護・要支援認定者等の状況について

②地域包括支援センターの事業実績について

③介護予防支援業務の一部委託について

④地域包括支援センターの業務評価について

(2) 地域密着型サービスの運営等に関する事

①地域密着型サービスの状況について

②他市町村に係る同意の状況について

③地域密着型サービスの整備について

(3) 日常生活圏域の見直しについて

(4) その他

5 閉会

## 5 議事

●会長

それでは1番目の議題であります地域包括支援センターの運営等に関することとありますが、まず、成田市の要介護・要支援認定者等の状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

1 地域包括支援センターの運営等に関すること

(1) 成田市の要介護・要支援認定者等の状況について

事務局説明（高齢者福祉課長）

(2) 地域包括支援センターの事業実績について

各地域包括支援センター管理者説明

●会長

ありがとうございました。それでは只今の1番目の内容と2番目の事業実績のご報告について委員の皆さんからご質問等はございますか。

●委員

地域では4つの包括があるのですが前回も話題になったかもしれないのですが、地域差の問題です。成田市の4つの地域で高齢者人口・要支援者のバラつきもありますし、相談件数であるとかこれらの数字から読み取れる各地域性の特徴などをお示しいただけると。どういう風に市の方でお考えになっているのか、あるいは分析されているか教えて下さい。

○事務局

あとで日常生活圏域の分割については触れる予定ではありますが、西部圏域につきましては旧成田市の成田町、成田ニュータウン、それと人口市街地が非常に集中しております公津地域を抱えておりまして、高齢化率としては若い方は多いのですが、高齢者の実数が非常に多いということで、西部南と西部北区域につきましては、相談件数・ケアプラン作成等もかなり大きな数値になっておりますので、昨年西部北地域については見直しをしたのですが、このままでは立ち行かないと考えております。中央圏域につきましては、中郷・久住・遠山と旧成田市の農村区域ですが、非常に面積は広大であることと、高齢化率は高いですが元々の人数は少ないということで総合相談件数やケアプラン作成件数は数値的には少ないが、非常に縦に長い区域ということで懸念しております。東部圏域は旧下総町・大栄地区ということで非常に広い圏域でございますが、元々人数が少ないので、総合相談件数やケアプラン作成件数も数では少ないのですが、広い圏域を1カ所で見ているということで包括職員の方も大変かとは思ひまして、この辺が課題と分析しております。

## ●委員

初めてなので教えてください。虐待が疑われる相談件数ですが、地域包括支援センターによって大分バラつきがありますが、虐待が疑われる内容はこういったものが多いのか教えてください。

### ○西部北包括

実件数としては昨年度1件でした。内容としましては50代の息子が引きこもりで就業しておらず、母が80代で動作が遅い等を理由に息子から殴られていたケース。現在の対応としては生活サポートセンターにつなげ、息子は無事就業し、母は支援の認定を受け元気に過ごされております。

### ○中央包括

2件ありました。1件は息子と母で住んでおり、息子は働かず、母を叩いたり、食事を与えない等あり。市も含めてケア会議を開いた際に、手を叩き虐待として警察を呼び拘留となり、帰って来る際亡くなってしまい、母は施設入所となりました。

もう1件は現在も継続中。息子と父との生活、父が息子に殴られ、息子は飲酒もあり。最近、息子は働くようになり少し良くなり見守りの状態です。

### ○西部南包括

9名と多いが、あくまでも疑われる案件。女性8名で男性1名で女性が多かった。また、家族介護者からの身体的暴力といった相談が多かった。中には施設の介護職員による虐待の相談もあった。

### ○東部包括

6名で、身体的虐待が多く内容は様々。障がいのある息子から暴力を振るわれた、同居の娘による暴力や精神的に追い詰められたり等、被虐待者は女性が多かった。104件と件数的には多いが、昨年度の5月とか6月とか早いうちから始まり、動いた件数がそのまま比例されているので件数的には増えてしまったかと思う。

## ●会長

他ございますか。

では、私も新任なので1つ。総合相談延べ件数で今虐待のケースもカウントされているということですが、虐待以外の相談でどの様な相談を受けているのか教えてください。

### ○西部北包括

件数が多いのですが、本当に様々な内容でございまして、やはり一番多いのが介護認定を受け介護サービスを使いたいといった内容が7～8割です。病院から

の退院支援や、お金が厳しいといった成年後見につなげる様なケースも多いです。

#### ○中央包括

退院支援と介護認定を受けたいという方が多く、あと、経済的な方も結構おりまして、生活保護に繋げた例もあります。

#### ○西部南包括

同様に介護サービスの申請代行が圧倒的に多い中、あとは地域の民生委員の方や病院等からも相談が入ることもあります。

#### ○東部包括

他の包括さん同様、介護保険の申請や、あるいは病院さんから入院されていて在宅に戻る際の支援から関わって行く流れが一番多いかと思います。東部包括も開設してそれなりの年数が経ってきているので相談元といいますか、民生委員さんからであったり、ご家族からだけでない部分がだんだん増えてきている実感はしております。

#### ●会長

相談の経路が、おっしゃるようにご本人や家族でない場合は、ご本人が支援の必要性に気づいてない部分が多くあり、相談する時に総合相談とうのは発見から解決までに一連の支援をしていくと言う意味では、社会資源がなかったりして、聞くことは聞けるのだが、実際にどう結びつけたらいいのか等、地域の中でこれから耕していかないといけないというか。退院支援もそうですがその後の費用の問題とか、経済的な話になると、先程はうまく結びつきましたが息子さんの就労といった家族の経済の状況をちょっと富力をつけていかないといけない。相談支援と、介護サービス自体はご存じじゃない、使い方がよく分らないという、高齢化率の低い地域では高齢者の方の情報提供とご本人じゃない所からの相談と様々というのがよく分りましたけれど、それなりに、受けた相談は解決していると捉えていいですか。うまくすっきりしないなというのが、もしあるとすると、そういうものからこの運営推進協議会の中で、そうしたことを地域の課題として、話合っていくことこそが、地域づくりにつながっていくので。この場で話すのか、他の所で話すのか、総合相談の支援の方は孤軍奮闘される場合が多いですから。民生委員さんとかとはつながっているとおっしゃっておいりましたので、問題の発見の仕組みは出来ている、そのあとの解決をどうするかというのが、たぶんこれから高齢化率が上がってくる 2025 年までの 10 年、どうやって作って行くかっていうのがありますので、一番の前面に立っている相談員さんこそがご存知なので、またこうした話は次回も伺いたいと思います。

他ございますか、よろしいでしょうか。相談・運営に関する状況については承諾いただいたということで次の議題に進ませさせていただきます。

●会長

続きまして（3）介護予防支援業務の一部委託について、各地域包括支援センターよりご説明いただいでよろしいでしょうか。

（3）介護予防支援業務の一部委託について  
各地域包括支援センターより説明

●会長

ただ今のご報告について質問等ございますか。

○副会長

委託の状況を見ているのですが、東部地域包括支援センターの方で東京都の江東区の方の事業所に委託されているのと、あと旭市。東部の11番グットライフケア居宅介護支援センターに委託されているが、具体的に東京都の事業所の方でどの様な委託の方法になっているのか教えて下さい。

○東部包括

11番グットライフケアさんのところだと思うのですが、こちらにつきましては住民票は成田市の東部圏域内に置いてあるのですが、実際のお住まいは息子さんがいる東京都にお住まいになっておりまして、住所地が基本になりますものから、契約は東部地域包括支援センターと契約し、委託に関しましては、東京の息子さんのお住いの近くにあるこちらを探させていただいて委託をしたという経緯でございます。

○副会長

だいたいこの事業所が遠いところと契約をしているというのはそういうケースなんですね、どこの地域包括さんの場合でも。相談を受けた方がたまたま成田に居るのだけれども、せがれさんが向こうだとか、そういう風に解釈してよろしいのですね。

○西部南包括

大体皆さんそうだと思います。

●会長

その他ございますか。

私は初めてなので、一部委託の状況でなにかこう私達に教えて下さることや一言ありますか。

○西部北包括

うちの包括としてとても相談件数多くて、やはり自前でプランを持つという

ことが結構大変な状況でありまして、ケアマネジャーさんをお願いしてやっていただかないと業務的には厳しいかなということで、幸いにして心よく受けて下さるケアマネさんも沢山いらっしゃいますので、今後も連携協力してやっていきたいと思えます。

#### ○中央包括

範囲が広いので、できるだけ利用者の近くの方の事業所に委託することが多く、また、お願いして行けていただいているので、できるだけ近い方でお願いはしているような形です。

#### ○西部南包括

予防ケアプラン作成数が一番多い地域です。やはり自分達でプランを持つというところの他の仕事がなかなかできなくなってしまうので、なるべくケアマネジャーさん達に委託してプランを作ってもらえるような方向でやっていますが、あまり偏ってはいけないという決まりもありますし、中にはもう一杯のケアマネさんもいたりしてですね、事業所の中で色々情報共有しながら、なんとか均等に、また、お客様の負担にならない近場で等といった感じで、工夫しながら委託しております。

#### ○東部包括

東部圏域におきましても、やはり皆様同様、なるべく委託でお願いをしている様な状況です。ただ、委託でお願いする際には、居宅が併設している事業所の方が多いので、絶対という形ではおススメはできませんけれども、ケアマネジャーさんは併設していますよとお話をしたうえで、利用者さんは、やはりこう連携という意味では併設しているケアマネジャーさんそしてその事業所の方が安心という意味合いではそういう使われ方をする方が多いのかなとは思っています。その形で話を進めていくと、どうしても件数が一杯で受けられないといった様な、事情がすこし最近はこちらとあるかなというところはお願いをされていて感じるところではあります。気になるのはそんなところでしょうか。

#### ●会長

居宅介護支援事業所を抱える場合にそもそも持っている件数との兼ね合いで色々とお話のところはお聴きになっているでしょうから、そこを上手にやるということになりますね。

他になにかございますか。大丈夫そうですか。

その指定介護予防支援の委託している事業所がアセスメントとかあるいは支援で予防給付のみではないニーズがあったりした時にそれを居宅介護支援事業所でインフォーマルなプランで手当をするというのはケアプラン上はやりましようとは思っていますけど実のところなかなか1事業所で手当をするというのは難しいと思うのですが、そうしたご相談には地域包括は乗ったりしているのか。それとも、そうした話は委託した先からはあまり今まではないのか、そこら辺はいかがです

か。

#### ○西部北包括

買い物ができないという独居の 80 代の女性からの相談があり介護保険を申請されたいということだったので、たまたま知り合いの委託のケアマネジャーさんが介護申請はされたんですね。要支援 1 というのは知っていたんですが、便利な所にお住まいだったのでこちらでスーパーのお持ち帰り、300円でお届けしてくれるというものですとか、生協の利用ですとか、そういうものを提示したところ、利用者さんからは知らなかったということでそれを利用してみたいといったケースが直近でありまして、今のところ介護保険は使わなくていいよというケースが、ニュータウンの中の便利な地域でしたので対応させていただきました。

#### ○中央包括

買い物に行くにも結構距離があったりして、遠くて独居の方で買い物に行けないという人もいらっしゃるんですが、食べ物はヘルパーさんに頼めるけれど、洋服なんかがかえないんだよねという方がいたんです。ボランティアさんをお願いをしましたら結構快く受けていただいて、一緒に買い物に連れて行っていただいたよというので喜んでいらっしゃる方もいました。あと、理解力に問題がない人は生協を利用したり、コンビニエンスストアの買い物を電話で依頼できるようなものとか、そういう方をご紹介します。

#### ○西部南包括

委託ケアマネさんから相談が多いのは、やはり足ですね。病院に行く、買い物に行く等々です。要するに、要介護になれば介護タクシーに乗れるのだけれど、要支援の人は乗れない。成田市だとオンデマンドタクシーがあるけれど、若い人は乗れない。あと、移送サービスはあるけれど…のようなところで、その都度相談に乗りながらいい資源がないか、あとは、要支援の人でも自費で安くやってくれるところはないかといった、そういうところでご相談に乗るといったケースは多いです。

#### ○東部包括

東部圏域におきましてもだいたい今皆さんがお話された内容と似たような内容です。あとは、例えばなんですけど、どうしても、ケアマネジャーさんから直接民生委員さんに連絡をとったりすることが気おくれされるといったケースが結構ありまして、そういった時に包括が間に入って民生委員さんと繋いで差し上げたりですとか、そういったことはちよくちよく相談内容としてはあるかとは感じております。

#### ●会長

要支援の状況の方がこれから増加するはずですけど、買い物・ゴミ出し・電球

の付け替え・移動といったことが確実に課題になってくるので、それを市の制度とするという発想が昔だったんですけど、今地域づくりをしながら、高齢者の参加も進めて、街づくりを進めて行こうといったシフトになっているので、行政の役割もきちっと整えるし市民が参加して、特に 65 才より高齢者と思っている方はあまりいない世界にもなってきたので、活動の場を作っていくながら、生活の支援を組み立てて行くのを、地域包括支援センターや社会福祉協議会とかで作っていく時代になるので、高齢化率が低いからいいですけど、ぐっと上がっていった時に、4 人に 1 人になった時にこのことなるほどとなるので、今どれだけ耕していくかって話をまた徐々にしていけばいいかなと思います。

他になにかございますか。よろしいですか。では、この説明についても了承いただきました。

#### ●会長

続きまして、4 番の地域包括支援センターの業務評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### (4)「地域包括支援センターの業務評価」について 事務局説明（高齢者福祉課長）

#### ●会長

ただ今の説明についてご質問ご意見等ございますか。  
事前に資料を送付いただきまして、評価について総括表を拝見しましたが、ほぼ A となっているので、ABC の中身の A を見るというか。実は先程私が質問した、どんなケースをお持ちですかとか、委託している事業所からどういった相談を受けていますとか言うようなことが、例えば、7 ページ・8 ページの権利擁護事業の部分の 1 つのプロセス評価といいますか。事例から見てどのようなお仕事をしているか、あるいは包括的継続的ケアマネジメントにおいてどのような課題、社会支援を活用なさっているかというようなことを伺うことができましたので、基本的事項の 6 ページは構造的な、いわゆる事業所に出しているかというチームアプローチの評価ですので、それは大丈夫だとした場合に、この指定介護予防業務や介護予防ケアマネジメントですか、あるいは権利擁護業務等、これだけだと委員の人も質問が出来ないので、評価なされた側からなにか一言いただけるといいかと思いますが、A の評価の根拠みたいな、なにかいただけるといいかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○副会長

質問ではないが前回と前々回で B とか C が何点かあったという記憶があるんですね。一年に 2 回行ってるんですね。前回、前々回ではあまり良くなかったかですね、一回は C とかもあったような記憶があるんですが、今回皆さん方全部 A でしたので安心いたしました。



## ●会長

全部について質問してるんじゃないくて、特にここに力を入れてみましたとか、自己評価なさりながらここがちょっと気になりましたとか、そんなエピソードでもよろしいですけども。ルーティン化するとほぼ意味がなくなってしまうというのが評価の盲点でありまして、評価をし続けるために評価項目を向上させて変えていくか、常に評価の振り返りをしないと、形式的な無駄なものになってしまうので、エピソードを聞かせて下さると委員の皆様も参考になると思う。

## ○西部北包括

今力を入れている所と、今後力を入れていかなければならない所は、46番・47番の地域におけるネットワークの構築ということで多職種が参加する会を多く開催しているということで、先日、糖尿病があり認知症がある方を地域でどう支えるかという研修会を行いました。今回は医療従事者と介護従事者の人に限って参加をしていただきました。先生の講義とグループワークを行ったのですが、参加して下さった方達が、もちろん医療の勉強になったとか、顔の見える関係づくりが出来たと良い感想をいただいたのですか、参加する方が、もっと色々な多職種の人達と連携をしたいというアンケート結果がすごくありまして、今そういう多職種の方達にどうやったらこういう会議に忙しい中参加していただけるのかというところが、今回はケアマネさんと訪問看護さんと薬剤師さん、福祉大学の方ですとか病院のワーカーさんがお見えになったんですけど、もっと広い、違う職種の方と連携ができるような会議を今後も開催していきたいと思っています。あと47番の権利擁護に関する基礎知識を得られるような学習会ということで、今年6月に後見人さんを実際に受けている方をお呼びしまして、後見業務について理解を深めるということで、そのときケアマネジャーさんですとか医療職、地域の民生委員さんを始め社協の方達と来ていただいてそのような会議を行っております。権利擁護・成年後見ですとかやはりすごく理解にバラつきがありますので、今後ニュータウン地区としては身寄りがないとかそういう方が多いので46番・47番は力を入れてやっていきたいと思えます。

## ○中央包括

昨年度、100歳体操のモデル地域になりまして、地域の健康づくりということでやっております。色々な所で、特に遠山方面はグループが沢山出来ておりまして、そのグループの中で見守りとか、そういうものを出来るようにして行きたいということで、最初は民生委員の方達と連携をうまくするようにしまして、今は民生委員の方達が連携がとれて来たので、今度は地域づくりということで、100歳体操から地域づくりをして、100歳体操しているところでも編み物をやったりというところでサロンのなところもでてきています。そういう仕掛けをして地域でうまく見守り等が出来るようになってきたり、世代間交流ができて子ども達、その人達とも交流できたらいいなというところでやっているところです。もう一

つは、認知症カフェを立ち上げようかなというところで今、スケジュール的に考えてやっているところです。

#### ○西部南包括

オール A なので、色々PR したいことはありますが、時間に限りがございますので、中でも 48 番ですね、認知症高齢者等への支援ということで、当センターでは今年の 8 月から認知症カフェを毎月第 2 土曜日に開催しております。それ以外にも家族会にも毎月参加しますし、当センターの職員は皆キャラバン・メイトの資格を持っているので積極的にサポーター養成講座の開催もさせていただいております。地域のネットワーク構築に関しましては、公津の杜に今度、医療福祉大学が出来まして、リハビリの先生たちがとても地域リハに興味をもってくださっているので、これから一緒に介護予防体操とかをコラボをしてやっていければなと思っております。

#### ○東部包括

今年度の重点目標が、うちの地区では下総・大栄、両地区の民生委員さんを中心とした、その既存のネットワークを大事にしつつ、あるいは地域の交番等との幅広い顔の見えるネットワークの構築というのを目標に掲げておりますので、そこに一番力を入れていきたいなと考えております。どうしても範囲も広い圏域なので、それに対しての職員数というのを考えると全ての把握というのはなかなか包括だけでは難しいので、そこは地域性的にも民生委員の皆さんが非常に力を発揮して下さっている圏域でもありますので、その非常に重要なところということで民生委員さんとのネットワークをまずは第一に考えて色々活動していきたいなと思っております。東部としてはそこに力を入れているということです。

#### ●会長

ありがとうございました。ネットワークですとか認知症高齢者のケア等について、力を入れてらっしゃると伺いましたので、地域づくりとかいうところでのいいかとは思いますが。一方で今、地域包括支援センターの業務がどんどん増えているということがあって、どちらかという元気な高齢者の方の予防を中心として進めていくことが重要で、それは当然なんですけど、重度の方の暮らし続ける支援というのをケアマネジャーと一緒にですが、先程の多職種連携の話をもっとしたいと言うと、もしかしたらそうした軽い人のお話ではない事を含めて、医療との連携も含めてこれからどこまで調整できるかというのをテーマでまた、お聞かせいただきたいなと思っております。

何か他にございますか。よろしゅうございますか。では、この件についてもご了承くださいました。

それでは、地域密着型サービスの運営等に関する事について、介護保険課になりますが一括で 2 番について介護保険課長よりご説明をお願いします。

## 2 地域密着型サービスの運営等に関すること 事務局説明（介護保険課長）

### ●会長

ただ今の説明について、質問ご意見ございますか。大丈夫そうでしょうか。  
《質問・意見なし》

### ●会長

いいですか。運営状況ですので、小規模多機能が幾つかあるのがでいいですね。  
ない所もありますからね。では、今のところもご了承いただきました。

それでは3番目の日常生活圏域の見直しについて、高齢者福祉課長からご説明  
お願いします。

## 3 日常生活圏域の見直しについて 事務局説明（高齢者福祉課長）

### ●会長

ありがとうございました。ただいまの説明については委員も、センターのご担  
当も意見を忌憚なくということで、議題は了承するというものではなく、意見を  
聞くというものになっておりますので、どうぞご意見など、質問も含めてお願い  
します。いかがでしょうか。

### ○委員

案①と案②の違う点は、遠山地区を大栄に、下総・久住を一つで扱うか大栄と  
一緒にするといったことのようなんですが、今後の老人の増加率の見込みとかそ  
ういったものに関しては考慮しているのでしょうか。

### ●会長

事務局からお願いします。

### ○事務局

今後の高齢者の増加等、配慮いたしまして、今後5年10年先まで見据えたも  
のにしていければという風に考えております。これが全ての案ではございません  
けれど。今後のですね人口等も、充分配慮してまいりたいと思います。

### ●会長

その他ございますか。

では、せっかくなので各センターの方、感想を伺います。

### ○西部北包括

ニュータウン、はなのき台は単独での高齢者人口が多くなっているのを実感しました。またセンターの方でもニュータウン・はなのき台と八生・豊住というのは全く地域性が違いまして、八生・豊住においては昔からの住んでいる方が沢山いて地域の中で日頃から助け合って住んでいる方が多い地域です。そういった状況です。

#### ○中央包括

遠山は大きな一つの地域なんですが、若い世代でもあるんです。中郷はかなり高齢化率で人数も少なく、その中で完結しているかなと言う感じの、皆さん助け合いができているかなというところで、久住についてはまだ新しい方が入ってきたところで、若い方と昔から住んでいるといった2層性になっているところです。中央地域としては、中郷はまだ近いが、久住はかなり遠くて行くだけで30分帰ってくると1時間、1件行っても半日位かかる様なところなので、圏域をうまくできるというところはあるが、人数的に考えたら他のところのニュータウン等からみたら少ないので、職員のスタッフは増えないかなと思っている所です。

#### ○西部南包括

確かに、成田と公津で一緒にやるというのは本当に結構厳しくて、この様に、成田地区と公津地区で分けるというのは賛成です。公津地区なんですけど並木町や公津の杜や飯田町等は、割と人口も多くて若い世代も多いですが、逆に台方から北須賀の方までの農村地というかそちらの方と同一圏域でどうかというところの疑問は若干あるかとは思いました。

#### ○東部包括

実際に勤務していて、案1で下総・久住とありますが、実際に久住にお住まいの方が遠いからということでうちの方の事務所に相談に来られたケースが何回かあったので、圏域的には確かに久住は比較的下総に近いので分けるとすれば打倒なのかなというのはこの案を見て率直に感じました。

これはあくまで案ですし、これから決定していくことが沢山あるでしょうから、何とも言えない部分なんですけど、例えば支所という形になられてますので、支所ということは同一法人でやるのか、それとも支所だけれども他法人に市が委託されるのかによってもまたちょっと形態が変わってくるところがあるのかなと、この案を見て思いました。

#### ○事務局

ただ今のことで、支所を分ける場合、これはですね、同一法人で支所ということで、当然人員的な配慮もさせていただくというふうに考えております。あと、先ほど、公津地区ですが、地域性が違うというおっしゃる通りで、もともとの北須賀とか下方・台方等の農村地域と、急激に開発がされました公津の杜地区など、

ちょっと違うというのはございますが、地域包括の活動で、民生委員さんとか地区とかの連携等もございますので、その辺の分け方が、はなのき台はニュータウンの方へいってますけどそれ以外は公津地区ということで民生委員さん、地区社協の皆さんもご活躍されているので、そこまで分けてしまうのは、これからの連携とかで難しいのかなと感じております。

#### ●会長

委員の皆さん、何かございますか。

#### ○委員

成田と公津は確かに別になった方が、地域が広いし人口も多いので、公津地区は確かに農村と開発された公津の杜と全然住民が違うんですけれど、今公津地区として、色々な事業を社会福祉協議会、民生委員さんとか皆一緒にやっていますので私達、公津地区は公津地区でまとまっていますので一本でいいのかなと思います。ただ、はなのき台は本当に若い人達が多くて、ほとんど学校もニュータウンの吾妻に通っていますのでそれは問題ないと思いますが。八生・豊住がちょっと気の毒というか。本当の農村ですので、支所ということならいいのではないのでしょうか。下総と久住は近いので、今でも大部、久住の方達は下総の方達と交流しておりますので、結構じゃないかなと思います。

#### ●委員

有難うございます。今みたいなこう、地域性と人々の状況を知っている方がご意見を言うのはいいと思います。皆さんの方でなにかございますか。

これは議事録に起こさなくてもいいのですが、私千葉市の都市計画審議会ですとか、佐倉市の立地適性化委員会ですとか担当したりしてしまして、まちづくりの道路とか、上下水道とか、そうしたものの投資を今までは拡大路線で進めていて、未だに計画上はあるんだけど道路が作れてない政策もあるんで、成田市がどうなのかはわかりませんが、人口が減少していく市においては、あるいは人口の高齢化率が進んで行く時に、そうした市のライフラインの基盤をどう整えるかという議論が、成田市の中の隣の局で押し進んでいるのかどうか。そうするとそこでのまちづくりも同じ様なことをはしょえるんですけど。私有地とか言う問題もありますんでそう簡単にいじれないというのが結論に近いんですが、とは言え、公共的な投資をどういう風に進めるかっていうことは隣の局を知る時代がくるのでその時、地域包括ケアというのが、医療と保健と福祉が一体的にあって、拠点を作って、そこで相談する機能と解決する機能がどの様に図れるかっていうのが 20 位年のスパンで考えて行けるんで、結論は出ないんですけど、福祉・医療・介護の政策のソフト面の整備という話と、成田市の街づくり、ハード面の動きも想定しながら進めるのが大事なのと、先ほど委員からあったように、この地区とこの地区は交流が始まっているとか、それはとても大事な事なので、交流のあるところの相談というのはとてもし易いし、一方で、この地区とこの地区はあ

まりしゃべらないかもしれないけど、包括支援センターのコーディネーターがいることや福祉の力が高まることで、逆に交流が始まるチャンスにもなるんで、エリアの移動の問題と、住民のこことここが対象になると違和感がないというか市民感覚みたいなものを混ぜて見直しが進めばいいかなと思います。

何か、事務局からのアドバイスというか、ご意見いただけるでしょうか。副会長さん、何かございますか。

#### ○副会長

質問ということではないのですが、市へのお願いですが、地域包括支援センターですね、業務が多い割には職員数が少ないんじゃないかと、前から感じてるんですよ。私も民生委員の集まりに地域包括支援センターの方が来てくれると、本当に話もスムーズにいきます。仕事が多い割に職員数が少ない。これは市の方をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

包括の職員の皆さんの苦労というのは重々承知しております。包括の職員数につきましては基準条例というのがございまして、概ね 3,000～6,000 人に 3 人という基準があって、それより多い・少ない場合は配慮するようになっております。それにつきましては、この協議会の席においてですね、協議するという事になっておりますので、きめ細かい配置ができるように考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それと、先生が最初おっしゃいました都市計画等の関連ですが、成田でも、計画を、保健福祉等の見直しをですね、これから進めるということで、お話を伺っております。

#### ●会長

もし差支えないようでしたら一言ずつよろしいですか。

#### ○委員

私もよく全体像が分らないんで、自分の居住している限られた地域は分るんですけども、全体的な事を市の方では統括されていて、例えば事業の実績の中で、バラつきがどういうパーセンテージで均一ではなくて、例えば地域性が特徴的に色々な項目で出ると思うんですね。把握させている中での原案であったと思うので、その辺を良く吟味して頂いて、詰めていただければと思います。期待しております。

#### ○委員

包括センターについて、一般の市民は、私も含めてなんですけど、あまりよくわからないんですね、未だに。何をやってるんだか、何の仕事をしているんだか。私も一応、福祉の仕事をしてきたんですが、私がやっていた頃とは大分変っちゃ

ったんで。仕事の内容とか、包括センターが何をやってるとかいうことを、もっと一般市民にもよく分るようにアピールして欲しいと思います。

#### ○委員

日常生活圏域ということでお話があったんですが、私は大栄地区なんですね。範囲は広い所で、今度支所になるということで、それは凄く嬉しいことです。東部地域さんになるか、どっちになるかというのが興味というか、不安なところはあるのですが、今東部さんで良く色々相談にのって貰えてますので、変わることに対しての不安というのもあって、区域が広いのでどうなのかなというのがあります。

#### ○委員

私どもは医療を担う立場として、公益社団法人印旛郡市歯科医師会を通じて、微力ながら貢献させていただきたいと思っている立場でございますが、成田地区としても月1回会合等を持ちまして、在宅訪問等行っておりまして、ケアマネジャーからの要望にも応えつつ、後見していきたいと思っております。

#### ●委員

有難うございました。

提案されたのは初めてでしょうかね。具体的な案として2案出ております、それぞれご意見いただきましたので、委員等の意見も参考にして頂いて、次回また資料等出していただくということでよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

以上を持ちまして本日の議題全て終了いたしましたので、事務局へマイクをお返しいたします。

#### ●事務局

最後に、本日3つ目の議題の日常圏域の見直しについて、今日ご提示させていただいたのは、私ども福祉部の案ということで、ご理解をいただきたいと存じます。本日委員の皆様から頂いたご意見、また、地域包括支援センターさんからも、それぞれ今後少し詳しい議論をさせて頂く中で、市としての方針をこれから定めて行きたいと思っております。この圏域の見直し、もったきめ細かい対応と言う事は、ずっと私どもの宿題になっておりますので、それを実現するための具体的なスケジュール作りをこれから進めてまいりたいと思います。その中で、例えば先程、ニュータウンのところも、とりあえずニュータウンに活動拠点を移したものの、やはりエリアは小さいけれど対象人口は多い、ということもありますんで、それを再分割するのかとか、人員増対応するのか、色々な方法論等ありますんで、今後も、皆様のご意見をいただきながら、地域の高齢者にとって、まだまだ地域包括、また介護保険制度自体がまだまだ分かりづらい制度でありますんで、そう言ったPRに努めながらきめ細やかな対応を進めてまいりたいと思います。

## 6 その他

### ○事務局

成田市地域包括支援センター運営協議会設置規則一部変更についてご説明させていただきます。

これまだ検討中のことですので、現在運営協議会において議論することにおきましては包括の運営と地域密着の2本ということになっておりますが、成田市ではこの後10月から新しい総合事業が開始されます。この事業の内容について、どこで報告してご意見いただくかということで、この運営協議会をそのような場にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## 7 傍聴

傍聴者 4名

## 8 次回開催日時（予定）

平成29年3月